

平成 25 年度当初予算 施策別取組概要

231 子どもの育ちを支える
家庭・地域づくり

(主担当部局：健康福祉部)

23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部)

23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部)

23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部)

平成 27 年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
「三重県子ども条例」の認知度	目標値	-	50.0%	65.0%		100%
	実績値	35.0%				

各指標の H23 年度数値は現状値

目標項目の説明

「三重県子ども条例」を知っている県民の割合

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
キッズ・モニター活用事業数	目標値	-	8 事業	9 事業		10 事業
	実績値	7 事業				
「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数 (累計)	目標値	-	1,155 会員	1,270 会員		1,500 会員
	実績値	1,048 会員				
子どもの利用の多い店舗のうち 青少年健全育成協力店の割合	目標値	-	92.5%	95%		100%
	実績値	90.0%				

各指標の H23 年度数値は現状値

進捗状況 (現状と課題)

- ・ 「三重県子ども条例」に基づき、平成 23 年度の子どもに関する施策の実施状況をまとめた「三重県子ども施策に関する年次報告書」を作成したところであり、今後、施策への反映に努めていきます。
- ・ 保護者や地域の大人の、子どもに対する理解の浸透を図るため、12 月 1 日に「みえの子ども白書フォーラム」を開催します。また、子どもの思いをフォーラムで発表するため、事前に「こども会議」を開催 (3 回) しました。
- ・ 子どもの悩みや不安に寄り添い、ともに問題の解決を図る子ども専用相談電話「こどもほっとダ

ダイヤル」を運営しています。これまでに1,728件(10月末現在)の相談が寄せられており、専門的な対応が必要な案件については、児童相談所等関係機関と連携して対応しています。今後も、悩みを抱える子どもに向けて、より一層の周知が必要です。

- ・ 施策を進めていく上での参考とするため、e-モニター制度を利用した「キッズ・モニター(380人:10月末現在)」を活用して、子どもの意見の聴取や把握をしています(10月末現在:4事業で実施)。今後、モニターの拡大と、モニター結果の活用を促進していく必要があります。
- ・ 子育てサポート講座の開催(公開講座1回、出前講座10回)により、「みえの子育てサポーター」を養成(10月末現在2,181人(累計))していますが、さらに出前講座の積極的な開催を関係機関に働きかけていきます。また、サポーターの実践的な活動を促進する必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員の拡大を図る(1,075会員:10月末現在)とともに、メールマガジン(みっぶる通信)の発刊や会員総会の開催など、会員間の交流機会の拡充を図り、会員相互の連携強化に取り組んでいます。「子育て応援!わくわくフェスタ」については、平成25年2月16日・17日に県営サンアリーナ(伊勢市)において、みえ次世代育成応援ネットワーク等と連携して開催します。
- ・ 家族が互いの理解を深め、絆を認識する機会として、「家族の絆 一行詩コンクール」を実施しています。今後、作品集を編集し、一行詩に込められた思いを皆で共有・共感し、子どもが豊かに育つ地域社会づくりに活用していきます。
- ・ 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりをめざし、三重県商工会議所連合会総会や市町等で開催される各種会議で「家庭の日」の周知・啓発をするとともに、企業における取組状況を調査しています。引き続き、企業や県民の皆さんに幅広く周知する必要があります。
- ・ 子育て中の親の悩みの共有や連携を図るため「親なびワーク」を実施していますが、子育てに関して不安や負担を感じる人が増加していることから、児童虐待防止の観点も加え「親なびワーク」をリニューアルする必要があります。
- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を、地域別・計画的に行うとともに、子どもの利用が多い店舗に「青少年健全育成協力店」として登録していただくよう積極的に働きかけており、引き続き立入調査や協力店への登録要請等継続的な活動が必要です。

平成25年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 「三重県子ども条例」がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、子どもが意見を表明し参加する機会として「こども会議」を開催するなど、条例について理解を深め、周知・啓発していく取組を推進します。
- ・ 「こどもほっとダイヤル」の周知・広報に努め、悩みを抱える子どもに向き合い、より良い支援が行われるよう関係機関との連携を強化して対応していきます。
- ・ 「キッズ・モニター」により、子どもが意見表明できる機会の設定・提供を行うとともに、制度の活用を進めます。
- ・ 「みえの子育てサポーター」を養成していくとともに、市町や関係機関と連携して、地域での活動を促進していきます。
- ・ 地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子育て応援!わくわくフェスタ」を開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。

- ・ 「家族の絆 一行詩コンクール」について、これまでの作品を活用して、コンクールの効果的な周知・啓発をしていきます。
- ・ 「家庭の日」協力事業所として登録いただいた企業に対し感謝状を贈呈するとともに、県ホームページ等で先進事例を紹介するなどにより、「家庭の日」について広くPRしていきます。
- ・ ワークショップ形式の「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルし、市町や関係機関と連携して取り組んでいきます。
- ・ 「青少年健全育成協力店」への登録について、三重県青少年健全育成条例に基づく立入対象店舗のうち、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として働きかけていきます。

主な事業

健康福祉部

(一部新)子ども施策総合推進調整事業【基本事業名：23101 子ども条例の普及と推進】

予算額：(24) 952千円 (25) 2,331千円

事業概要：子ども条例の基本理念を実現するため、子どもの権利について学ぶ機会の提供や子ども会議の開催などの取組を、新たに団体・企業からの提案を受けて実施します。また、「キッズ・モニター」制度を活用し、子どもの視点を県政に生かせるよう子どもからの意見を集めます。

子ども専用電話相談事業【基本事業名：23101 子ども条例の普及と推進】

予算額：(24) 15,860千円 (25) 11,868千円

事業概要：子どもの悩みに継続的に寄り添い、各専門機関と連携して子どもを支えるため、子ども条例に基づき設置した子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」による対応を行います。

(一部新)家庭の養育力向上事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(24) 5,183千円 (25) 4,705千円

事業概要：子育て中の親同士のつながりを促進するため、現在、乳幼児から児童を対象に実施しているワークショップ形式の「親なびワーク」を、乳幼児を持つ親を重点的な対象に、児童虐待未然防止の観点もふまえリニューアルします。また、地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう「みえの子育ちサポーター」の養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。

家族の絆強化事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(24) 17,000千円 (25) 9,946千円

事業概要：多くの大人が子どもの育ちを支えていけるよう、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員の拡大を図るとともに、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。また、企業、団体等さまざまな主体と連携し、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催します。

企業の次世代育成支援事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

予算額：(24) 2,822千円 (25) 2,782千円

事業概要：家庭の果たす役割の重要性について理解を深めるため、ホームページ等で県内企業における先進事例の取組を紹介するなどにより、「家庭の日」について広くPRを行います。

子ども・若者事業推進事業【基本事業名：23103 子どもの保護対策の推進】

予算額：(24) 29,966千円 (25) 28,245千円

事業概要：子どもを有害環境から保護するため、三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、子どもの利用が多い店舗に「青少年健全育成協力店」として登録いただくよう積極的に働きかけを行います。